

第**90**回

定時株主総会招集ご通知

▶ 日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

▶ 場所

東京都品川区北品川5丁目5番15号
大崎ブライトコアホール 3階

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

KYOEI Power 2028

営業力

新規事業
開発力

システム
開発力

株主の皆様へ

平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申し上げます。ここに当社の第90期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の決算の状況についてご報告申し上げます。

2024年6月



取締役社長

平澤 潤

経営理念

エレクトロニクス分野を通して
高い品質と優れた技術に基づいた
価値ある製品・サービス・情報を提供することにより
夢とゆとりのある社会の実現に貢献します

ご案内

会社法改正により、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、次回以降も従前どおりの書面のご送付を希望される株主様は、当社株主名簿管理人又はお取引の証券会社で「書面交付請求」の手続きを行ってくださいますようお願いいたします。

第90回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	14
連結貸借対照表	33
連結損益計算書	34
連結株主資本等変動計算書	35
[ご参考] 連結キャッシュ・フロー計算書	36
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
会計監査人の監査報告書(連結)	40
会計監査人の監査報告書	43
監査役会の監査報告書	46
トピックス	47
◆JA愛知みなみ 花き総合集出荷貯蔵施設 設備設置工事	
◆日本初の「BIMを用いた建築積算の授業」を当社がサポート	
◆プリント配線板 海外製基板に関する取組みについて	
◆東京ヤクルトスワローズとオフィシャルスポンサー契約締結	

株主各位

(証券コード 6973)
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

東京都品川区東品川四丁目12番6号
品川シーサイドキャナルタワー

協栄産業株式会社

取締役社長 平澤潤

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第90回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kyoei.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【東証上場会社情報サービス】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「協栄産業」又は「コード」に「6973」(半角)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。)

なお、当日のご出席に代えて、書面(郵送)又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの『議決権行使についてのご案内』に従って、2024年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

記

日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

場 所 東京都品川区北品川5丁目5番15号
大崎ブライトコアホール 3階

目的事項 報告事項

1. 第90期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 議決権行使書面において、議案の賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、電子提供措置事項に記載の内容は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに当たって監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 計算書類の個別注記表
- 当日は、当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承たまわれますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権行使個数 XX 個

協栄産業株式会社 御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案 (議案番号)	第2号議案 (議案番号)	第3号議案 (議案番号)
賛否表示欄	○	○	○

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

協栄産業株式会社

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 賛 に○印
- 全員反対の場合 >> 否 に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 賛 に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 賛 に○印
- 反対の場合 >> 否 に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

東京証券代行株式会社
電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号／氏名		当社における地位、担当	
1	ひらさわ 平澤 じゅん 潤	再任	代表取締役社長
2	むらもと 村本 あつし 篤	再任	取締役専務執行役員 コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 コーポレートトランス フォーメーション推進担当
3	ふりや 降矢 ようぞう 洋三	新任	常務執行役員 コンポーネントソリューション事業本部長 兼 CS 第二営業事業部長
4	きむら 木村 つとむ 力	新任	常務執行役員 トータルソリューション事業本部長
5	すずき 鈴木 ともゆき 知幸	再任 独立	社外取締役
6	すぎた 杉田 ようこ 陽子	新任 独立	新任社外取締役候補者

候補者
番号

1

ひらさわ じゅん

平澤 潤

再任

生年月日

1970年1月18日生

所有する当社の株式の
種類及び数

普通株式：19,200株

潜在株式：3,190株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2008年4月 当社営業企画室長 兼 業務推進部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
2011年4月 当社執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
2012年4月 当社常務執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
2013年6月 当社取締役常務執行役員営業企画室長
2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長
2017年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長
2018年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当
2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当 兼 製造本部担当
2018年6月 福島協栄株式会社(現協栄サーキットテクノロジー株式会社)
取締役社長〔代表取締役〕
2019年4月 当社取締役副社長〔代表取締役〕経営企画室担当 兼 製造本部担当
2020年4月 当社取締役社長〔代表取締役〕(現在に至る)

取締役候補者とした理由

平澤潤氏は、営業部門及び経営企画部門の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

むらもと あつし

村本 篤

再任

生年月日

1959年8月10日生

所有する当社の株式の
種類及び数

普通株式：3,300株

潜在株式：1,600株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
- 2011年 4月 当社社長室副室長
- 2015年 4月 当社執行役員経営企画室副室長 兼 管理部門副担当 兼 経理部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員管理本部長
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
- 2020年 4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
- 2023年 4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 サステナビリティ推進担当
- 2023年 6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 サステナビリティ推進担当 兼 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進担当
- 2024年 4月 当社取締役専務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

村本篤氏は、金融機関での長年の経験を活かし、当社において経営企画部門及び経理財務部門において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社のリスク管理及び管理業務効率化の推進に適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

ふりや ようぞう

降矢 洋三

新任

生年月日

1961年12月18日生

所有する当社の株式の
種類及び数

普通株式：100株

潜在株式：400株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2005年 4月 当社半導体第一事業部半導体営業第一部長
- 2006年 4月 当社大阪支店長
- 2011年 4月 当社半導体デバイス統括本部半導体デバイス第二事業部長 兼 第二営業部長
- 2022年 4月 当社執行役員コンポーネントソリューション事業本部副本部長 兼 CS第二営業事業部長
- 2024年 4月 当社常務執行役員コンポーネントソリューション事業本部長 兼 CS第二営業事業部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

降矢洋三氏は、半導体デバイス事業において長年要職を務め、国内外にわたり営業実務に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長を実現させるために適切な人材であると判断したため、同氏を取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者
番号

4

きむら つとむ
木村 力

新任

生年月日

1965年5月21日生

所有する当社の株式の
種類及び数

普通株式：600株

潜在株式：500株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
 2015年 1月 同社多摩中央支社長
 2017年 6月 当社経営企画室副室長
 2018年 4月 当社経営企画室長
 2022年 4月 当社執行役員大阪営業本部長
 2023年 6月 当社常務執行役員トータルソリューション事業本部長 兼 大阪営業本部長
 2024年 4月 当社常務執行役員トータルソリューション事業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

木村力氏は、金融機関での長年の営業及び経営企画業務の経験を活かし、当社においても経営企画部門及びトータルソリューション事業本部の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社の知見を結集し、新たな事業の創出を推進するために適切な人材であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

すずき ともゆき
鈴木 知幸

再任

社外

独立

生年月日

1976年6月14日生

所有する当社の株式の
種類及び数

普通株式：0株

潜在株式：0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録
 2004年11月 東京丸の内法律事務所所属（現在に至る）
 2020年 3月 株式会社コルポート社外監査役（現在に至る）
 2022年 6月 当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

鈴木知幸氏は、社外監査役となること以外、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営の監視をしていただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

すぎた ようこ
杉田 陽子

新任 社外

独立

生年月日
1974年11月6日生所有する当社の株式の
種類及び数普通株式：0株
潜在株式：0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 東京地方裁判所入庁
 2003年 3月 東京地方裁判所退職
 2008年12月 弁護士登録
 2019年11月 宮之原法律事務所入所
 2023年10月 同事務所退所
 2023年11月 大澤孝征法律事務所入所（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

杉田陽子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営の監視をしていただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 潜在株式は、業績連動型株式報酬制度で付与されたポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししております。
2. 鈴木知幸、杉田陽子の両氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は鈴木知幸氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 また、杉田陽子氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 鈴木知幸氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 責任限定契約について
 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第25条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、鈴木知幸氏とは、当該責任限定契約を締結しており、杉田陽子氏とは、取締役に選任された後、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役候補者の多様性

取締役候補者の専門知識や経験等は以下のとおりです。

候補者番号／氏名	地 位	候補者が有する専門性					
		経営	営業	財務・ 会計	グロー バル	法務	ICT/DX
1 ひらさわ じゅん 平澤 潤	取締役社長 〔代表取締役〕	●	●				
2 むらもと あつし 村本 篤	取締役 専務執行役員	●		●	●	●	●
3 ふりや ようぞう 降矢 洋三	新任取締役 候補者	●	●		●		
4 きむら つとむ 木村 力	新任取締役 候補者	●	●	●			●
5 すずき ともゆき 鈴木 知幸	取締役 〔社外〕					●	
6 すぎ た ようこ 杉田 陽子	新任取締役 候補者 〔社外〕					●	

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役寺澤克己氏が本総会終結の時をもって辞任されるとともに、監査役高橋哲夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、斉藤陽一氏及び高橋哲夫氏は寺澤克己氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

さいとう よういち
斉藤 陽一

新任

生年月日
1959年11月10日生

所有する当社の株式の
種類及び数

普通株式：100株
潜在株式：400株

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 三菱電機株式会社入社
- 2012年6月 同社産業メカトロニクス営業部長
- 2016年4月 当社商事本部F Aソリューション事業部長 兼 3Dプリンタ営業部長
- 2017年4月 当社執行役員商事本部副本部長 兼 F Aソリューション事業部長
- 2020年4月 当社上席執行役員トータルソリューション事業本部副本部長
- 2024年4月 当社上席執行役員トータルソリューション事業本部長付（現在に至る）

監査役候補者とした理由

斉藤陽一氏は、他社において長年にわたり営業実務に携わり、当社入社後はトータルソリューション事業において要職を歴任しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、監査役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

たかはし てつ お
高橋 哲夫

再任 社外

独立

生年月日

1957年8月14日生

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 三菱電機株式会社入社
 2003年4月 株式会社ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）入社、
 財務統括部第三経理部長
 2007年10月 株式会社ルネサスソリューションズ業務部長
 2012年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社内部監査室長
 2016年2月 株式会社日本環境認証機構入社
 2017年6月 同社財務センター長 兼 経営企画部副部長
 2018年6月 同社経理部長
 2020年6月 当社監査役（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

高橋哲夫氏は、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び株式会社日本環境認証機構において経理部長として培われた知識と経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を活かして、外部からの視点に基づき客観的に監査していただけると判断し、同氏を社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 斉藤陽一氏の潜在株式は、業績連動型株式報酬制度で付与されたポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししたものであります。当該制度は、監査役は対象外ですが、同氏は現職である執行役員として当該制度の対象となっております。
2. 高橋哲夫氏は、社外監査役候補者であります。
 なお、当社は、高橋哲夫氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 高橋哲夫氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 責任限定契約について
 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、高橋哲夫氏とは当該責任限定契約を締結しており、斉藤陽一氏とは、監査役に選任された後、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。これにより、斉藤陽一と高橋哲夫の両氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2023年6月28日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された田嶋修氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされており、引き続き監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、候補者田嶋修氏は、社外監査役及び東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

たじま おさむ
田嶋 修

社外 独立

生年月日
1965年11月2日生

所有する当社株式数
0株

● 略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4月 大坪司法書士事務所入所
2003年 3月 司法書士登録（東京司法書士会）
2003年 4月 司法書士田嶋修事務所所長（現在に至る）

補欠の社外監査役候補者とした理由

田嶋修氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年法律事務に携わる中で培ってきた知識や経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことができると考え、同氏を引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 田嶋修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任した場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことにより、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直し、その他要因も相まって、長年続いたデフレからの脱却が期待される状況となりました。しかしながら足元では、企業の業況や収益の改善が続く中においても、個人消費については、所得の伸びが物価の上昇を下回ったことにより、力強さを欠く結果となりました。

世界経済は、堅調なアメリカ経済、底打ち感があるも低迷が続いた欧州経済、中長期的に停滞感が漂う中国経済と、地域により温度差があり、また地政学的リスクも高まったことにより不透明な状況が続きました。

当社グループの属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体・デバイス市場は数年来続いてきた半導体の供給制約が緩和されたことにより、需要は弱含む状況にありながらも、出荷は回復局面を迎えました。当社グループが主に取扱いをしている自動車、民生品、産業機器向け半導体・デバイスについては、業種・品種・お取引先ごとに状況は異なり、市況感はまだら模様となりました。

設備投資は、ほぼ横ばい、もしくはやや減少で推移するなど、持ち直しに足踏みが見られる状況となり、企業の業況や収益の改善が投資につながっていない実情が見られました。

IT産業におきましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとする企業のIT投資は引き続き活況を呈しておりますが、供給サイドにおきましてはシステムエンジニアの不足感が継続しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は616億7千9百万円（前期比1.9%増）、営業利益は16億5千2百万円（前期比12.3%増）、経常利益は17億3千7百万円（前期比11.4%増）、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は13億3千7百万円（前期比209.1%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。

[セグメント別売上高]

(単位千円)

セグメントの名称	第89期 (2023年3月)	第90期 (2024年3月)	増減率
	売上高	売上高	
半導体デバイス事業	39,103,198	39,087,441	△0.0%
プリント配線板事業	6,876,241	6,817,762	△0.9%
産業機器システム事業	9,612,764	10,289,071	7.0%
システム開発事業	4,266,473	4,823,151	13.0%
その他の	686,856	662,098	△3.6%
合計	60,545,534	61,679,524	1.9%

半導体デバイス事業

売上高
390億8千7百万円（前期比0.0%減）

構成比
63.4%

半導体デバイス事業

当事業におきましては、白物家電向けは減速傾向となる一方で、生産台数が増加している自動車向けに関しては堅調な結果となりました。また、期末に向け円安が加速したことも収益を押し上げる要因となりました。



半導体・デバイス製品



IC設計

これらの結果、当連結会計年度における売上高は390億8千7百万円（前期比0.0%減）、営業利益は20億8千2百万円（前期比0.9%増）となりました。

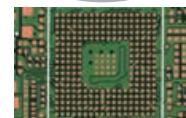
プリント配線板事業

売上高
68億1千7百万円（前期比0.9%減）

構成比
11.0%

プリント配線板事業

当事業におきましては、中国メーカーと連携して行っている海外基板ビジネスが堅調に推移した一方で、撤退を発表した自社国内製造品は新規顧客向け受注活動を停止したため、同製品の売上は減少しました。利益につきましても工場生産量減少に伴う稼働率低下により、損失が拡大しました。



高密度プリント配線板

これらの結果、当連結会計年度における売上高は68億1千7百万円（前期比0.9%減）、営業損失は1億9千4百万円（前期は2千2百万円の損失）となりました。

産業機器システム事業

売上高
102億8千9百万円（前期比7.0%増）



産業機器システム事業

当事業におきましては、市況の減速感はあるものの、特定顧客向け加工機出荷が堅調に推移したこと、及びその他FA機器の半導体製造装置系主要顧客への受注残の出荷が進んだことにより、事業全体としては好調な結果となりました。3Dプリンタにつきましては、医療用途向けについては苦戦を強いられましたが、製造業用途向けが順調に推移し、前年同期比で売上・利益が拡大しました。空調冷熱機器は省エネ機器更新需要に支えられ堅調に推移いたしました。物流倉庫向け制御装置はお客様での設備投資が抑制されており、一部では大型受注もありましたが、全体としては低調に推移いたしました。



レーザ加工機



3D SYSTEMS社製
金属プリンターDMP Flex350



ACサーボ

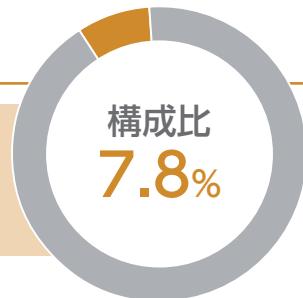


インバータ

これらの結果、当連結会計年度の売上高は102億8千9百万円（前期比7.0%増）、営業利益は9億5千1百万円（前期比16.0%増）となりました。

システム開発事業

売上高
48億2千3百万円（前期比13.0%増）



システム開発事業

当事業におきましては、建設系ITソリューション、受注ソリューション及び電力会社向け受託ビジネスが堅調に推移いたしました。また、タクシー会社向けソリューション及び組み込み系ソリューションの搬送ロボットの大型案件が売上・利益を押し上げました。一方で、ビジネス系ITソリューションは複数の大型リリース案件が一巡したことにより前年同期比で売上が減少しました。



搬送ロボット

これらの結果、当連結会計年度の売上高は48億2千3百万円（前期比13.0%増）、営業利益は5億2千8百万円（前期比50.1%増）となりました。

その他

売上高

6億6千2百万円（前期比3.6%減）

構成比

1.1%

その他

協栄マリンテクノロジー株式会社が行う、救命設備の販売・整備事業は、船舶・航空機用救命具の整備受注が好調に推移するとともに、救命設備の販売も好調に推移いたしました。



救命筏整備作業

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6億6千2百万円（前期比3.6%減）、営業利益は1億9百万円（前期比16.3%増）となりました。

[2] 設備投資の状況

当期の設備投資には生産能力に大幅な影響を及ぼすものではありません。

[3] 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と総額2,750,000千円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

[4] 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争の激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるとともに省人化ニーズやIoT、DX、そして生成AIの普及などから新たな商機が幅広い領域で見込まれるなど大きく変化しております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、収益構造の改善や新規事業への取組み体制の強化を行い、経営基盤の安定強化を図る必要があると捉えており、以下の項目を対処すべき経営課題と認識しております。

①収益力を強化するために

- ・生成AIやロボティクスビジネスなどの新事業・新分野の更なる開拓を図る
- ・先進先端技術への取組みや、成長事業へ積極的に資源投入を図る
- ・海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- ・自社ブランド製品の開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- ・主要仕入先・取引先との連携強化を図る
- ・システム投資や業務プロセス見直しにより間接経費の削減を図る

②お客様から変革を共に推進するパートナーとして常に選ばれる企業グループになるために

- ・生成AIを活用したビジネスの開発や、お客様のDXを推進するソフトウェア、システムをはじめとする取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供を図る
- ・Only1技術を探求し、お客様の事業発展に貢献する

③技術力の強化と人材育成のために

- ・業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野を持ち、自律的に行動できる人材を育成するとともに社内ローテーションを活発化させて、より幅広い視座での発想を促す。また、人材の多様化や専門性の高い人材を外部からも積極的に採用し、活性化を図る
- ・働く女性のキャリアアップ支援を行い、女性管理職比率を10%以上とする

④企業基盤の整備と改革のために

- ・事業環境の変化に即応した組織機構・人事制度の改革を図る
- ・従業員一人ひとりが、安心・安全に、やりがいを持って働ける「ウェルビーイング」を重視した職場環境の実現を図るため健康経営体制の整備をはじめとした人的資本経営の推進を図る
- ・従業員のエンゲージメントを高める取組みを強化する
- ・効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る
- ・テレワーク、フリーアドレス導入後における働き方の更なる改善やITインフラの整備を図る

⑤コーポレートガバナンスを強化するために

- ・企業の持続的成長・発展のためのサステナビリティ経営を重視するとともに内部統制システムの整備充実を図り、コンプライアンス意識の浸透を徹底する

これらの課題を速やかに且つ実効的に推進していくため、2024年3月期から2028年3月期までの5ヵ年を対象とする中期経営計画「KYOEI Power 2028」に基づき、継続的な事業ポートフォリオの精査と、それぞれの事業の特性に合わせた戦略の立案・実行により、安定した利益の創出と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

[5] 財産及び損益の状況

1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目	期別	第87期 (2021年3月)	第88期 (2022年3月)	第89期 (2023年3月)	第90期 (2024年3月)
売上高		53,078,619	56,978,946	60,545,534	61,679,524
経常利益		415,948	1,381,575	1,560,062	1,737,394
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)		△382,693	2,055,993	432,738	1,337,659
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		△125.59円	675.97円	143.95円	445.05円
総資産		34,220,848	36,347,742	37,409,088	42,271,009
純資産		13,168,994	14,964,996	15,275,438	17,794,605
自己資本比率		38.5%	41.2%	40.8%	42.1%

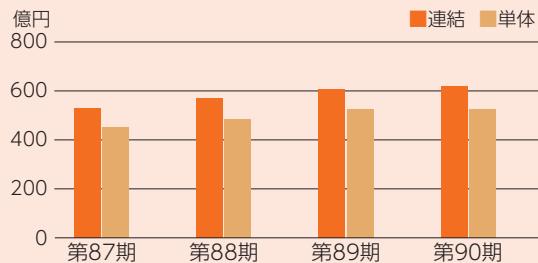
2) 当社の財産及び損益の状況

(単位千円)

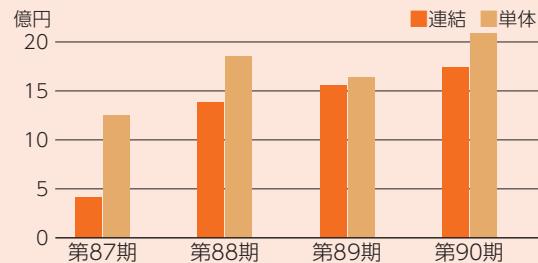
項目	期別	第87期 (2021年3月)	第88期 (2022年3月)	第89期 (2023年3月)	第90期 (2024年3月)
売上高		44,986,058	48,476,179	52,605,793	52,388,543
経常利益		1,255,574	1,853,037	1,638,175	2,089,323
当期純利益		330,142	1,868,124	39,948	1,150,998
1株当たり当期純利益		108.35円	614.21円	13.29円	382.95円
総資産		32,489,584	33,691,712	35,103,190	38,948,258
純資産		12,766,791	14,329,865	14,124,288	16,021,237
自己資本比率		39.3%	42.5%	40.2%	41.1%

3) 財産及び損益の状況の推移グラフ

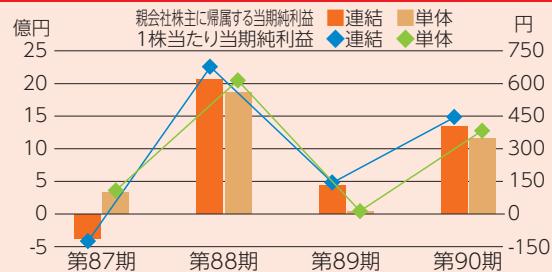
売上高



経常利益



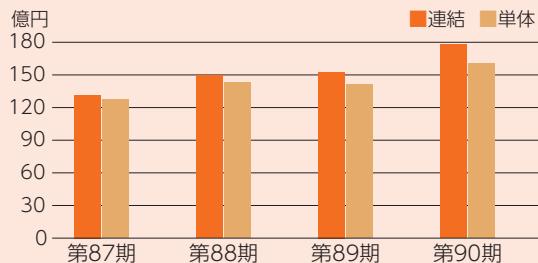
親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産



純資産



自己資本比率



[6] 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

部門名	事業内容
半導体デバイス事業	半導体、電子デバイス、電子材料等の購入・販売、保守サービス及びIC設計
プリント配線板事業	プリント配線板の製造・購入・販売
産業機器システム事業	FA・環境システム設備等の購入・販売及び保守サービス
システム開発事業	ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の購入・販売及び保守サービス
その他	船舶・航空機用救命器具類の整備及び購入・販売

[7] 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況 (2024年3月31日現在)

1) 主要な営業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	群馬営業所	群馬県
3DPテクニカルセンター	神奈川県	新潟営業所	新潟県
北海道支店	北海道	名古屋支店	愛知県
東北支店	宮城県	大阪オフィス	大阪府
日立営業所	茨城県	北伊丹開発センター	兵庫県
宇都宮開発室	栃木県		

2) 子会社の事業所及び工場

名称	所在地
協栄サーキットテクノロジー株式会社	福島県(福島工場)
株式会社協栄システム	東京都
協栄マリンテクノロジー株式会社	北海道、広島県
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中国
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ

3) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	267名	7名増
プ リ ン ト 配 線 板 事 業	153	9名減
産 業 機 器 シ ス テ ム 事 業	95	1名減
シ ス テ ム 開 発 事 業	273	12名増
そ の 他	13	—
全 社	89	3名増
合 計	890	12名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

[8] 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
協栄サーキットテクノロジー株式会社	300,000千円	100%	プリント配線板等の製造
株式会社協栄システム	100,000千円	100%	ソフトウェアの開発及び販売、情報システム機器等の保守サービス
協栄マリンテクノロジー株式会社	100,000千円	100%	船舶・航空機用救命器具類の整備・販売
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	4,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	23,000千香港ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	5,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	3,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	80,000千タイバーツ	100%	電子部品、電子機器等の販売

(注) 1. 協栄サーキットテクノロジー株式会社は、2023年2月27日に2024年9月末日をもって解散することを決議いたしました。
2. KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.は、2020年3月27日に解散の決議を行い、清算手続中であります。

[9] 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

(単位千円)

借入先		借入金残高
株式会社	三菱UFJ銀行	3,283,821
株式会社	横浜銀行	1,360,454
株式会社	三井住友銀行	1,043,136
株式会社	りそな銀行	998,636
株式会社	みずほ銀行	759,090

[10] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様へ還元できるものに充当したいと考えております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期における年間配当金は、1株当たり95円(中間40円、期末55円)とさせていただきます。

2. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 10,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 3,045,371株 (自己株式148,174株を除く)
- [3] 株主数 4,164名
- [4] 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
三 菱 電 機 株 式 会 社	558,958株	18.35%
加 賀 電 子 株 式 会 社	218,000株	7.16%
協 栄 産 業 従 業 員 持 株 会	137,142株	4.50%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	107,496株	3.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	72,500株	2.38%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	57,700株	1.89%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M I L M F E	51,446株	1.69%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000株	1.64%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	49,300株	1.62%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	47,569株	1.56%

(注) 当社は、自己株式148,174株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。なお、自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する40,000株 (「役員向け株式給付信託(RS交付型)」にかかる信託口が所有する当社株式) は含まれておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2024年3月31日現在）

[1] 取締役及び監査役に関する状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 [代表取締役]	平 澤 潤	
取締役 常務執行役員	村 本 篤	コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 サステナビリティ推進担当 兼 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進担当
取締役 常務執行役員	鐘 江 俊 介	コンポーネントソリューション事業本部長 兼 トータルソリューション事業本部担当 兼 大阪営業本部担当
取締 役	齋 藤 淳	
取締 役	鈴 木 知 幸	弁護士、株式会社コルポート社外監査役
監査役（常勤）	寺 澤 克 己	
監査役（常勤）	高 橋 哲 夫	
監 査 役	森 岡 伸 介	公認会計士、税理士

- (注) 1. 森岡伸介氏は、2023年6月28日開催の第89回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 2. 萩谷昌弘氏は、2023年6月22日に取締役（担当：トータルソリューション事業本部長）を辞任いたしました。
 3. 黒田純吉氏は、2023年6月28日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 4. 取締役齋藤淳、鈴木知幸の両氏は、社外取締役であります。
 5. 監査役高橋哲夫、森岡伸介の両氏は、社外監査役であります。
 6. 取締役鈴木知幸氏が社外監査役を務める株式会社コルポートと当社の間には、特別の関係はありません。
 7. 監査役高橋哲夫氏は、ルネサスエレクトロニクス株式会社において内部監査室長としての経験があり、また、株式会社日本環境認証機構においては経理部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 監査役森岡伸介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 9. 取締役齋藤淳、鈴木知幸の両氏及び監査役高橋哲夫、森岡伸介の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

[2] 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会との事前審議の結果が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

① 基本方針

- ・取締役として企業理念を実践する人材を登用できる報酬とする。
- ・持続的な企業価値の向上を後押しする報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。

② 個人別の報酬の構成

- ・取締役の報酬は、毎月固定の報酬である「固定報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動報酬（株式報酬）」で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その割合と独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、「固定報酬」のみで構成する。

③ 個人別の固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社支給水準を参考に役割・責任に応じて決定する。

④ 個人別の業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・社外取締役を除く取締役に対して、業績連動報酬として、単年度の業績や中長期経営指標の目標数値の達成度に連動する賞与及び株式報酬を支給する。
- ・業績連動報酬（賞与）は、単年度指標及び中長期経営指標に基づき設定した連結営業利益、当期純利益、営業利益率及びROE等の共通指標及び各事業本部毎の営業利益等の目標値に対する達成度に応じて金額を算定する。
- ・業績連動報酬（株式報酬）は、信託制度を利用した株式報酬として、役位及び業績達成度に応じたポイントを付与し、そのポイント数に応じて、交付する株式数を算定する。

⑤ 固定報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・「固定報酬」と「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動報酬（株式報酬）」の構成比率は、次の基本構成比率を目安とし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動報酬（株式報酬）」は、業績に対するインセンティブとして十分機能し、かつ過大とならない範囲で決定する。

基本構成率

固定報酬	： 60%
業績連動報酬（賞与）	： 30%
業績連動報酬（株式報酬）	： 10%

⑥ 個人別の報酬を付与する時期又は条件の決定に関する方針

- ・取締役の月例の固定報酬については、定時株主総会後の取締役会において決定する。業績連動報酬（賞与）については、目標値に対する達成度に応じて算出された額を賞与として、毎年4月又は5月の取締役会において決定し、年一回一定の時期に支給する。業績連動報酬（株式報酬）については、目標値に対する達成度に応じて算定されたポイントを年一回一定の時期に付与し、3事業年度毎に累計ポイント数に応じた株式を交付する。

⑦ 個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項

- ・すべての取締役報酬は、管理担当役員が報酬案を作成し、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会で審議・決定する。

2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月26日開催の監査役会において、「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

① 基本方針

- ・監査役の職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。

② 個人別の報酬の構成

- ・監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、毎月固定の報酬である「固定報酬」のみの構成とする。

③ 個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

④ 個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

- ・すべての監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定する。

3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			賞与	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	151,214 (10,424)	96,344 (10,424)	42,000 (-)	12,869 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	36,390 (20,670)	36,390 (20,670)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外役員)	187,604 (31,094)	132,734 (31,094)	42,000 (-)	12,869 (-)	10 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第72回定時株主総会において、「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名で、監査役の員数は4名であります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第89回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式給付信託を導入し、株式報酬のため信託へ拠出する資金の額として、3事業年度で90百万円（うち、取締役分として66百万円）を上限として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名であります。
3. 当事業年度末現在の取締役の員数は5名で、監査役の員数は3名であります。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその実績は、以下のとおりであります。
- 当該指標を選択した理由は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「①基本方針」に定めるとおり、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる「透明性」「公平性」及び「合理性」を有しているものと判断したからであります。株式報酬（非金銭報酬）については、単年度指標の「連結営業利益」とし、金銭報酬については、単年度指標と中長期経営指標の目標達成率の平均を基本構成率より得られる業績連動報酬に乗じた金額をもとに、担当部門を持つ役員については担当部門の業績を勘案して業績連動報酬額を決定しております。

・業績連動報酬に係る指標目標及び実績

単年度指標

	目標 (千円)	実績 (千円)
連結営業利益	1,350,000	1,652,204
親会社株主に帰属する当期純利益	750,000	1,337,659

中長期経営指標

	目標 (%)	実績 (%)
連結営業利益率	3.0	2.7
自己資本利益率 (ROE)	5.0	8.1

5. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬（非金銭報酬）に係る当事業年度における役員株式給付引当金繰入額12,869千円が含まれております。

[3] 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間に、当該社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

[4] 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約では免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役齋藤淳氏は、当期に開催した取締役会14回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員を務め、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

取締役鈴木知幸氏は、当期に開催した取締役会14回すべてに出席し、長年弁護士として培われた法律知識を活かしてコンプライアンス等の視点から適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員を務め、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

監査役高橋哲夫氏は、当期に開催した取締役会14回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。当期に開催した監査役会につきましても、13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、指名・報酬委員会委員を務め、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

監査役森岡伸介氏は、2023年6月28日付で監査役に就任し、就任後に開催した取締役会10回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、就任後に開催した監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

6. 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称

保森監査法人

[2] 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	33,690千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,690千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

[3] 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

[4] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、保森監査法人との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,014,974	流動負債	20,666,653
現金及び預金	4,319,260	支払手形及び買掛金	9,269,183
受取手形及び売掛金	15,965,139	電子記録債権	1,868,623
電子記録債権	3,028,195	短期借入金	3,910,640
商品及び製品	9,657,026	1年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	578,050	1年内返済予定の長期借入金	1,267,000
原材料及び貯蔵品	35,597	リース債務	67,261
その他	433,536	契約負債	348,946
貸倒引当金	△1,830	未払法人税等	575,336
固定資産	8,256,034	未払消費税等	140,526
有形固定資産	1,111,733	賞与引当金	879,723
建物及び構築物	563,112	役員株式給付引当金	3,222
機械装置及び運搬具	3,262	株式給付引当金	4,108
土地	459,750	工事損失引当金	106,927
リース資産	4,413	事業撤退損失引当金	870,058
その他	81,195	その他の負債	1,155,094
無形固定資産	413,296	固定負債	3,809,750
投資その他の資産	6,731,005	社債	600,000
投資有価証券	4,549,449	長期借入金	2,567,500
退職給付に係る資産	1,115,659	リース債務	65,587
敷金及び保証金	416,965	繰延税金負債	319,228
繰延税金資産	3,370	役員株式給付引当金	9,647
その他	873,388	株式給付引当金	1,208
貸倒引当金	△227,827	退職給付に係る負債	1,068
資産合計	42,271,009	資産除去債務	125,440
		その他の負債	120,069
		負債合計	24,476,403
		(純資産の部)	
		株主資本	14,517,477
		資本剰余金	3,161,819
		資本剰余金	3,096,854
		利益剰余金	8,723,608
		自己株式	△464,804
		その他の包括利益累計額	3,277,128
		その他有価証券評価差額金	2,317,262
		為替換算調整勘定	650,686
		退職給付に係る調整累計額	309,179
		純資産合計	17,794,605
		負債・純資産合計	42,271,009

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

(単位千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,161,819	3,120,023	7,597,948	△486,691	13,393,099
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△211,999		△211,999
親会社株主に帰属する当期純利益			1,337,659		1,337,659
自己株式の取得				△1,282	△1,282
株式給付信託に対する自己株式の処分		△23,168		103,728	80,560
株式給付信託による自己株式の取得				△80,560	△80,560
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△23,168	1,125,659	21,886	1,124,377
当連結会計年度末残高	3,161,819	3,096,854	8,723,608	△464,804	14,517,477

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,358,029	403,856	120,452	1,882,338	15,275,438
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△211,999
親会社株主に帰属する当期純利益					1,337,659
自己株式の取得					△1,282
株式給付信託に対する自己株式の処分					80,560
株式給付信託による自己株式の取得					△80,560
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	959,232	246,830	188,727	1,394,789	1,394,789
当連結会計年度変動額合計	959,232	246,830	188,727	1,394,789	2,519,167
当連結会計年度末残高	2,317,262	650,686	309,179	3,277,128	17,794,605

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

(単位千円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,757,895
減価償却費	219,807
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△128,409
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,431
事業撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,983
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,068
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△75,917
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	12,869
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5,316
受取利息及び受取配当金	△99,416
支払利息	87,849
投資有価証券売却損益 (△は益)	△69,134
固定資産除却損	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△901,741
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△541,527
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,351,793
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△13,759
未払消費税等の増減額 (△は減少)	87,307
契約負債の増減額 (△は減少)	283,208
その他	175,787
小計	2,116,582
利息及び配当金の受取額	98,564
利息の支払額	△88,892
法人税等の支払額	△130,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,995,373
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	83,630
投資有価証券の取得による支出	△13,074
有形固定資産の取得による支出	△34,511
無形固定資産の取得による支出	△31,203
敷金及び保証金の差入による支出	△18,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,529
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	6,643,821
短期借入金の返済による支出	△5,367,843
長期借入金の返済による支出	△1,667,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△86,428
自己株式の売却による収入	80,560
自己株式の取得による支出	△81,842
社債の償還による支出	△200,000
配当金の支払額	△211,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	△890,732
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	131,662
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,222,773
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,356,486
VII 現金及び現金同等物の期末残高	3,579,260

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	29,460,870	流 動 負 債	19,340,080
現金及び預金	2,608,403	買掛金	8,236,904
受取手形	458,231	短期借入金	1,697,963
売掛金	14,187,539	関係会社短期借入金	3,795,000
電子記録債権	3,008,372	1年内償還予定の社債	250,000
商品及び製品	8,331,932	1年内返済予定の長期借入金	200,000
仕掛品	227,337	リース債権	1,267,000
材料及び貯蔵品	1,406	未払金	1,438
関係会社短期貸付金	302,820	未払費用	349,991
前渡金	28,660	未払法人税等	331,446
前払費用	80,256	未払消費税	542,892
未収入金	171,162	前払消費税	127,028
その他の金	56,748	契約受負	162,290
貸倒引当金	△2,000	預り金	388,683
		賞与引当金	76,572
固 定 資 産	9,487,387	役員株式給付引当金	756,448
有 形 固 定 資 産	974,632	株式給付引当金	3,222
建物	420,008	工事損失引当金	4,108
構築物	3,870	事業撤退損失引当金	106,927
機械及び装置	2,898	関係社事業損失引当金	457,949
工具、器具及び備品	74,324	その他	351,588
土地	469,118	固定負債	232,621
リース資産	4,413	社長期借入金	600,000
無 形 固 定 資 産	412,695	リース負債	2,567,500
特許権	479	繰延税金負債	168,854
商標権	1,577	役員株式給付引当金	9,647
ソフトウェア	409,294	株式給付引当金	1,208
その他の	1,344	資産除去債	122,756
投 資 其 他 の 資 産	8,100,059	の	113,802
投資有価証券	4,549,449	負 債 の 合 計	22,927,021
関係会社出資金	1,311,949	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	2,231,000	株 主 資 本	13,703,974
破産更生債権等	22,839	資 本 金	3,161,819
長期前払費用	83,930	資 本 剰 余 金	2,828,958
前払年金費用	625,278	資 本 準 備 金	2,797,314
差入保証金	184,825	その他資本剰余金	31,644
敷金の	205,587	利 益 剰 余 金	8,178,001
その他の	691,109	利 益 準 備 金	570,900
貸倒引当金	△2,384,185	その他利益剰余金	7,607,100
資 産 合 計	38,948,258	別 途 積 立 金	4,231,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,376,100
		自 己 株 式	△464,804
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,317,262
		その他有価証券評価差額金	2,317,262
		純 資 産 合 計	16,021,237
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,948,258

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位千円)

科 目		金	額
売 上	高 価 益		52,388,543
売 上	原 利 益		44,403,386
販 売 費	一 般 管 理 費		7,985,157
営 業 外 収 入	受 取 配 当 金		6,132,004
	受 取 替 換 差 益	12,271	1,853,152
	不 動 産 賃 貸 料	95,764	
	受 取 事 務 手 数 料	73,104	
	貸 倒 引 当 金 戻 入	43,035	
	雑 収	140,896	
		3,606	
		44,404	413,083
営 業 外 費 用	支 払 利 息	80,527	
	シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	34,008	
	債 権 売 却 損	14,863	
	不 動 産 賃 貸 費 用	19,883	
	雑 損	27,630	176,912
経 常 利 益	常 利 益		2,089,323
特 別 利 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	69,622	
	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	171,741	
	そ の 他	16,921	258,285
特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損	0	
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	488	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	795,802	
	事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	59,650	855,941
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		1,491,668
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	657,082	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	△316,412	340,669
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		1,150,998

(単位千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	3,161,819	2,797,314	54,813	2,852,127	570,900	4,231,000	2,437,102	7,239,003
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△211,999	△211,999
当期純利益							1,150,998	1,150,998
自己株式の取得								
株式給付信託に対する自己株式の処分			△23,168	△23,168				
株式給付信託による自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△23,168	△23,168	-	-	938,998	938,998
当 期 末 残 高	3,161,819	2,797,314	31,644	2,828,958	570,900	4,231,000	3,376,100	8,178,001

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△486,691	12,766,258	1,358,029	14,124,288
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△211,999		△211,999
当期純利益		1,150,998		1,150,998
自己株式の取得	△1,282	△1,282		△1,282
株式給付信託に対する自己株式の処分	103,728	80,560		80,560
株式給付信託による自己株式の取得	△80,560	△80,560		△80,560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			959,232	959,232
当 期 変 動 額 合 計	21,886	937,716	959,232	1,896,949
当 期 末 残 高	△464,804	13,703,974	2,317,262	16,021,237

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

協栄産業株式会社
取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 譲

代表社員 業務執行社員 公認会計士 二木 健一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協栄産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じる場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

協栄産業株式会社
取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小林 譲
業務執行社員

代表社員 公認会計士 二木 健一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協栄産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じる場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

協栄産業株式会社 監査役会

常勤監査役	寺澤克己	㊟
常勤監査役（社外監査役）	高橋哲夫	㊟
監査役（社外監査役）	森岡伸介	㊟

以上

JA愛知みなみ 花き総合集出荷貯蔵施設 設備設置工事

当社は愛知みなみ農業協同組合 菊自動選花梱包施設（マムポートセンター：愛知県田原市）の設備設置工事を担当いたしました。今回当社が担当したのは、入荷・搬送システム（荷受け、搬送、供給、選別、注水、箱詰め、検査、梱包、自動倉庫）のうち、生産者が専用コンテナに菊を入れシステムへ投入する「荷受け」、AGV（無人搬送車）18台により荷受けから選別機（花口ボ）へ自動搬送する「搬送」、AGVで選別機から受取ったコンテナを作業員へ1段ずつ提供・排出する「供給」の部分です。

技術商社である当社グループの強みを活かして、工程間搬送の自動化を実現し、現場の作業負担を軽減、省人化に貢献いたしました。

当社は、今後もさらなる技術革新と課題解決に向けたソリューション提案を推進してまいります。



入荷コンテナをAGVで搬送



AGVで作業員へ供給

日本初の「BIMを用いた建築積算の授業」を当社がサポート

当社と2つの公益法人（一般社団法人BIM教育普及機構及び公益社団法人日本建築積算協会）との連携によって、新しい「BIMを用いた建築積算の授業」が、東京工芸大学工学部の建築コースで開始されました。

この授業は、これまで建築生産という枠組みの中で行われてきた建築積算の授業を、BIMに代表される建築情報処理という新たな視点で行う、日本初の取り組みです。

当社は、BIMと連携する建築積算システム「FKS」と見積書作成システム「KYOEI COMPASS」を大学に提供し、操作説明等で大学の建設DXの授業をサポート。未来の建設業界を担う学生に、当社のDX関連ソフトウェアに触れていただく貴重な機会を提供いたしました。

建設業界が抱える課題に積極的に対応し、今後も大学をはじめとする教育機関と連携しながら、建設DX推進に向けた取り組みに貢献してまいります。



※BIM：ビルディング・インフォメーション・モデリング



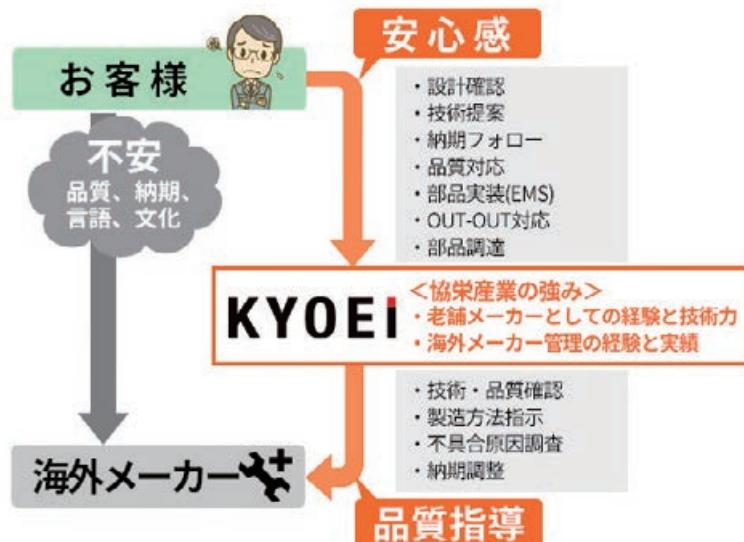
当社担当者による授業の様子

プリント配線板 海外製基板に関する取組みについて

2023年2月27日に開示いたしましたとおり、当社連結子会社「協栄サーキットテクノロジー株式会社」におけるプリント配線板製造及び同社製品の販売は、2024年9月をもって終了し、当社グループはプリント配線板製造事業から撤退いたしますが、主に中国メーカーと連携して行っている海外基板ビジネスは引き続きご提供を継続させていただきます。

海外基板ビジネスでは、プリント配線板製造で培った経験と技術力を活かし、基板製造メーカー目線で海外メーカーを管理いたします。海外メーカーへの対応はすべて当社にお任せいただき、技術指導から品質管理、クレーム対応まで、必要であれば現地での指導も行います。海外製の低価格な基板を購入したくても、品質管理や納期調整などが不安なお客様も、安心して海外製基板をご購入いただけます。

現在は主に中国メーカーとの連携が多くなっておりますが、アセアン地区にも拡大を予定し、お客様のニーズに合った選択ができるよう取り組んでまいります。



海外協力メーカーでの指導の様子

トピックス 4

東京ヤクルトスワローズとオフィシャルスポンサー契約締結

当社は、企業認知向上を目的として、東京ヤクルトスワローズとオフィシャルスポンサー契約を締結し、2024年3月から本拠地である明治神宮野球場のライト側外野フェンスに社名広告を掲出いたしました。

明治神宮野球場は、プロ野球をはじめ、東京六大学野球、東都大学野球、全国高校野球大会東京大会、その他イベントが開催されるなど、野球ファンだけでなく、多くの方々に親しまれている球場です。多くの学生が利用する球場でもあることから、採用活動への相乗効果も期待できます。

2024年4月23日には、スポンサー企業のイベントとして「協栄産業ナイター」も実施いたしました。今回は社内イベントとして当社従業員とその家族を招待し、始球式に参加するなど、社内コミュニケーション活性化の取組みの1つとしても活用しております。



明治神宮野球場の当社広告

会場ご案内図

東京都品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコアホール 3階



①南改札を新東口方向へ左折



②スカイウェイを道なりに進む



③エスカレーターorエレベーターで地上へ



④約100m先の目黒川を渡ります



⑤小関橋を渡り、さらに直進



⑥新築のビル群が見えてきます



交差点の奥側が**ブライトコア**です。
1階オープンイレブが目印です。
※手前は**ブライトタワー**、異なる建物です。



⑦エスカレーターorエレベーターで
3階までお越しくください。

交通のご案内

J R線・りんかい線「大崎」駅「南改札口」を出て
「新東口」方向へ 徒歩約5分